

1 総合事業/生活支援体制整備事業

1-1 介護予防把握事業				
計画記載内容	事業概要	元気力測定会 区内5地域で年2回ずつ、運動機能・栄養状態・口腔機能の測定会として実施します。		
		○元気力（生活機能）チェックシートの実施相談数 平成30年度実績 窓口：305件 測定会・小集団：593件		
		○その他 65歳以上の区民の方に、チェックシートや介護予防の取組を記載したパンフレット（いたばし健康長寿100歳）を郵送し、事業の周知を行います。		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施数	実施数の拡充	実施数の拡充	実施数の拡充
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：6,512千円			
	上半期		下半期	
(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団：5月、9月に5会場で元気力測定会を実施予定 ・ 個別：地域包括支援センターで随時実施 ・ 「健康長寿いたばし(入門編)」パンフレットを7月に郵送 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別：地域包括支援センターで随時実施 	
(進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月と9月で5会場にて元気力測定会を実施。 ・ 地域包括支援センターで随時実施。 ・ 健康長寿いたばし(入門編)パンフレットを7月に郵送 			
(課題と対応方針)	<p>チェックシートの実施数は概ね新型コロナウイルス感染症前の水準まで回復してきているが、その後のサービス利用に繋がりにくいという課題がある。チェックシート実施後のサービス利用に繋がっていくような効果的な周知方法を模索する必要がある。</p>			
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：介護予防係			

1-2 地域リハビリテーション活動支援事業

計 画 記 載 内 容	事業概要	<p>○リハビリテーションについては、要介護（支援）者などが、必要に応じて医療で実施する急性期・回復期リハビリテーションから、介護保険で実施する通所や訪問リハビリテーションサービスの利用や住民主体の通いの場への参加など、切れ目のないサービス提供体制の構築が求められています。</p> <p>○区では医師会、歯科医師会、区西北部地域リハビリテーション支援センター、リハビリテーション専門職、主任介護支援専門員、第1層・2層協議体生活支援コーディネーターなどを委員とする地域リハビリテーション連携会議を開催し、国の示す基本的な考え方を踏まえ、リハビリテーション提供体制の課題や区としてのめざす姿の検討に着手します。また、住民主体型介護予防事業等への多様な専門職の効果的な関与についても検討を進めます。</p> <p>○リハビリテーション医師や専門職を委員とするリハビリテーションサービス調整会議を開催し、要支援者等の心身機能や活動・参加を高めるための検討を行うとともに、必要な方へリハビリテーション専門職を派遣し、相談・支援を実施します。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域リハビリテーション連携会議	2回	2回	2回
リハビリテーションサービス調整会議 (自立支援型地域ケア個別会議)	各地域包括支援センター（おとしより相談センター） 2事例報告・検討	各地域包括支援センター（おとしより相談センター） 2事例報告・検討	各地域包括支援センター（おとしより相談センター） 2事例報告・検討	
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：1,295千円			
上半期		下半期		
(予定) ・7月に地域リハビリテーション連携会議を実施 ・5月、6月、7月、8月、9月にリハビリテーションサービス調整会議を実施		(予定) ・2月に地域リハビリテーション連携会議を実施 ・10月、11月、1月、2月にリハビリテーションサービス調整会議を実施		
(進捗) ・地域リハビリテーション連携会議：集合形式で7月実施 ・地域リハビリテーションサービス調整会議：5月、6月、7月、8月、9月オンラインを活用しハイブリッド形式で実施。新たな取組みとして、会議で出された地域資源情報を分類し掲載した冊子を作成し、ケアマネジメントやコーディネーター、リハビリテーションに関わる関係者に配布した。				
(課題と対応方針) ・会議を通じて以下の課題が出された。①コロナ禍の影響もありフレイル、オーラルフレイルの方が増えている一方、リハビリテーションや口腔ケアに対して意欲の少ない方が多い。②10の筋トレグループなど通いの場は増えているが、通いの場を含むインフォーマルサービス情報が一元化されていないため、主治医から情報提供がしにくい。 ・対応方針は、①関係機関と連携し、フレイル、オーラルフレイルに関する区民向け講座、事業者向け研修、シンポジウムなど行う。関係機関が新たに作成した「強みを引き出す訪問リハ事例集」や歯科検診チラシなどの周知に努める。②通いの場を含むインフォーマル情報の一元化や発信に向けた検討を行う。				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：介護普及係			

※SC=生活支援コーディネーター、PT=理学療法士、OT=作業療法士、ST=言語聴覚士を意味する

1-3 リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防事業

計画記載内容	事業概要	<p>○元気な方と虚弱な高齢者が一緒に週1回、10の筋トレを行うグループ（住民主体の通いの場）のさらなる拡充をめざし、動機づけ支援として体験・出前講座、立ち上げ支援として専門職派遣、継続支援・リーダー育成として地区合同筋トレやリーダー連絡会などを実施します。また、コロナ禍でも外出せずにできる通いの場「オンライン10の筋トレ」も開始しました。</p> <p>○住民主体の通いの場である福祉の森サロン希望団体へ、専門職を派遣し、膝痛予防、転倒予防等テーマ別トレーニング方法などを伝える介護予防プラス出前講座を実施し、介護予防の取組強化をめざします。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10の筋トレグループ ^o 立ち上げ数（継続数）	20 (100)	10 (110)	10 (120)
	介護予防プラス出前講座実施グループ数	20	20	20
令和5年度				
予算額 単位：千円	（一般会計）：60千円 （介護特会）：4,113千円			
上半期		下半期		
（予定） ・10の筋トレグループの立ち上げ、継続：立ち上げ数5グループ、継続数：102グループ ・介護予防プラス出前講座実施グループ：15グループ		（予定） ・10の筋トレグループの立ち上げ、継続：立ち上げ数5グループ、継続数：107グループ ・介護予防プラス出前講座実施グループ：15グループ		
（進捗） ・10の筋トレグループの立ち上げ、継続 立ち上げ支援：体験講座5月、6月、9月（オンライン参加あり）3回実施。リハ職派遣49回。 継続支援：オンライン10の筋トレ26回。地区合同筋トレ5月に4会場で実施。リーダー連絡会1回。 成果 新規に立ち上がったグループ数：11グループ、継続数：108グループ ・介護予防プラス出前講座実施グループ：25グループ（プログラムでは「10の筋トレ」「歩行」「尿漏れ予防」の順で多かった） ※（新）一体的実施ポピュレーションアプローチ：健康教育・健康相談で実施するプログラム内容や後期高齢者質問票の活用などについて健康長寿医療センター研究所やリハ職団体などと相談、調整、決定（4月～6月）。高島平圏域の10の筋トレグループへの「フレイル予防ちよい足し出前講座」を7月から4回実施。				
（課題と対応方針） ・コロナ5類移行の影響やシニアクラブ連合会の協力、介護施設からの会場提供の申し出などで、計画以上に10の筋トレグループが立ち上がったが、リハ職団体や派遣元の医療機関などの協力で、派遣について特段の課題はなかった。引き続き特にグループが少ない圏域を優先し、立ち上げていく方針である。 ・区とリハ職団体で検討・作成した介護予防プラス出前講座は、現在13プログラムあり、一体的実施ポピュレーションアプローチで行う「フレイル予防ちよい足し出前講座」（健康長寿医療センター研究所作成）は4プログラムある。いずれも参加者のヘルスリテラシー向上や通いの場の活動の多様性と機能強化に向けて有効なプログラムであるが、区民から見てわかりやすいように、テーマや内容の整理が課題である。健康長寿医療センター研究所やリハ職団体などと検討し、整理・ブラッシュアップを行う。				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：介護普及係			

1-4 生活支援体制整備事業

計画記載内容	事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を継続していくために、地域の住民が主体となって、生活支援や介護予防活動の充実強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進め、各地域の特性を活かした支え合いの仕組みづくりを推進します。</p> <p>現在、18 地域全ての日常生活圏域で、その地域の多様な主体をメンバーとした第 2 層協議体が立ち上がり、月に 1 回程度会議を開催し地域の様々な情報を共有し、メンバーで話し合いながら、その地域ならではの助け合い・支え合いの地域づくりに取り組んでいます。</p> <p>今後は、18 地域全ての日常生活圏域に生活支援コーディネーター（SC）の選出（配置）を完了させ、各地域の特性を活かした支え合いにおけるさらなる活動幅の拡大・事業認知度の向上に向けて引き続き検討・支援を行います。また、具体的な支え合い活動を創出するとともに、新たな担い手の発掘に向け、地域の専門職や社会福祉法人、商店、民間企業等との連携についても検討を行っていきます。</p>		
	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	SC 配置地域数	16 か所	18 か所	18 か所
	活動指標	板橋区社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら、各地域における企画・活動発信、外部団体（民間企業や他の地域団体等）との交流等への支援を継続して行う。		
令和 5 年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：80,000 千円			
上半期		下半期		
(予定) ・第 1 層（区全域）協議体 ・第 2 層各協議体定例会及び SC 会議 ・第 2 層各種研修 ・第 2 層 SC 選出支援 ・第 2 層各協議体周知		(予定) ・第 1 層（区全域）協議体 ・第 2 層各協議体定例会及び SC 会議 ・第 2 層各種研修 ・第 2 層ブロック連絡会 ・第 2 層 SC 連絡会 ・第 2 層 SC×リハ職合同大会 ・第 2 層 SC 連絡会 ・第 1 層地域づくりセミナー ・第 2 層選出支援		
(進捗) ・4 月 11 日に令和 5 年度第 1 回目の「第 1 層協議体」を開催した。 ・7 月 6 日（第 2 層 SC 向け）、8 月 10 日（第 2 層構成員向け）にテーマ別研修を開催した。 ・9 月 19 日～9 月 22 日にかけて、板橋区役所本庁舎 1F イベントスクエアにて全 18 地域それぞれの活動を紹介する第 2 層協議体（支え合い会議）PR 展示を開催した。				
(課題と対応方針) ・月に 1 回程度開催される第 2 層協議体（支え合い会議）を通じて、地域の情報や課題を共有するとともに、その中から自分たちで取り組むことのできる課題などを協議し活動することを通じて、その地域の特性を活かした助け合い・支え合いの地域づくりに取り組んでいく。 ・構成メンバーの変更などの理由により生活支援コーディネーター（SC）の未配置地域があるため、今後は 18 地域全てにおいて SC の選出（配置）を完了させ、さらなる活動の充実・事業認知度の向上をめざし、板橋区社会福祉協議会との緊密な連携を図りながら、支援を行っていく。 ・新たな担い手の発掘に向け、地域の専門職や社会福祉法人、民間企業等との連携も推進していく。				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：地域ケア推進係			

2 医療介護連携

2-1 療養相談室				
計画記載内容	事業概要	<p>在宅療養に関する相談を受け付け、医療機関と介護関係者との連絡調整や患者・家族の要望を踏まえた医療・介護資源の紹介を行います。</p> <p>そのほか病院や施設での研修や講義等を通して、看取り支援を含めて在宅医療の対応力・質の向上を図っています。また、相談対応力向上のため、関係機関へのアウトリーチを通して、顔の見える関係を構築、医療資源等を集約し、相談実績を基にした在宅療養に関する需要と供給を把握します。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	相談件数	年間400件以上の相談件数を目標にする		
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：19,717千円 (介護特会)：11,224千円			
上半期		下半期		
(予定) ・在宅療養に移行する、または現在在宅療養を行っている患者・家族等からの相談に対応し、患者および家族に適した医療、介護等のサービスが受けられるよう支援・助言を行う。		(予定) ・在宅療養に移行する、または現在在宅療養を行っている患者・家族等からの相談に対応し、患者および家族に適した医療、介護等のサービスが受けられるよう支援・助言を行う。		
(進捗) ・上半期での相談件数が213件であり、目標値は上回る見込みである。コロナ関連の対応も減少したため、例年以上に外部研修や学会に参加し、相談員の知識のアップデートや最新情報の収集に努めた。 ・従来の掲載物や参加イベントでの周知に加え、民生・児童委員の会議での事業説明や、区の集団指導時に事業報告や連携に関する案内文を掲載した。また、地域包括センター向けにチラシを作成し配布した。今後は【板橋区】LINEでの配信を予定している。 ・板橋区在宅医療推進協議会での実績報告や意見交換への参加を予定している。				
(課題と対応方針) ・相談員の対応力向上の取組みを引き続き継続していく。 ・療養相談室を知らなかったという声はまだまだあるため、認知度を高めていく取組みを継続していく。				
所管 部署	課、所名：健康推進課 係 名：保健政策係			

2-2 医療・介護連携情報共有システムの検討

計 画 記 載 内 容	事業概要	区内では板橋区医師会が中心となってシステムを活用していますが、区内の病院、介護事業所などでは、独自にシステムを導入している所もあり、異なるシステム同士の連携が課題となっていました。東京都は令和2（2020）年から「東京都多職種連携ポータルサイト」を開設し、円滑なシステムの連携を進めています。区は「東京都多職種連携ポータルサイト」の利用普及・利用効果等について関係機関と協力しながら効果的な運用の支援を検討し、実施していきます。		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	システム運用	運用方法の検討・決定	運用準備・試行	運用開始
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：なし			
	上半期	下半期		
(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ケアクラブでの「板橋区在宅医療・介護情報共有における ICT 活用ガイドライン」の周知 在宅療養ネットワーク懇話会世話人会で「板橋区在宅医療・介護情報共有における ICT 活用ガイドライン」の周知 	(予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> 上半期のフィードバック及び今後の検討 			
(進捗)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養ネットワーク懇話会世話人会で「板橋区在宅医療・介護情報共有における ICT 活用ガイドライン」の周知を行った。 下半期は、今後の利用促進について検討していく。 			
(課題と対応方針)	今後、医療・介護連携情報共有システムの利用促進のために、令和4年度に策定し、公開した「板橋区在宅医療・介護情報共有における ICT 活用ガイドライン」をどのように効果的に活用していくか検討していく。			
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：地域ケア推進係			

2-3 多職種による会議・研修

計画記載内容

事業概要

医療と介護では、それぞれの保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や、情報共有が十分にできていないなどの課題があります。このため、多職種が連携するための会議、グループワークなどの研修を通じて、地域の多職種がお互いの現状、役割、それぞれが抱える課題などの共有・意見交換を行うことで円滑な連携ネットワークづくりの支援を行います。

今後は、会議・研修等はリモート形式による開催も検討し、実施します。

ア 板橋区在宅療養ネットワーク懇話会

地域の医療・介護関係者が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行います。

また、地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワークなどの研修等を行い地域のネットワークの構築を図ります。

イ 板橋区在宅医療推進協議会

医療・介護・福祉関係者が集まり、療養相談室・在宅患者急変時後方支援病床の実績報告等を行い、多職種間における意見交換を通じて在宅療養の推進に向け連携を図っています。

ウ 会議体の再編を中心とした連携体制の強化（地域ケア会議の充実）

○前計画において地域ケア会議として位置づけている複数の会議及びその他の既存の会議を整理し、地域ケア推進会議（仮称）、地域ケア個別会議（仮称）としての位置づけを明確にします。

○地域ケア推進会議において、医療・介護連携に係る課題の個別事例及び地域課題について、医療職・介護職・区職員等の多職種が専門的に検討するとともに第1層・第2層協議体と連携することで、地域課題の把握・資源開発に結び付け、多職種が連携し、高齢者のケアを高める機能を強化します。

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ア 開催回数	2回	2回	2回
イ 開催回数	1回	1回	1回
ウ 地域課題の抽出数及び検討数	新たな体制での会議稼働により、地域課題を抽出し、体系的に区全体で検討します。		

令和5年度

予算額

(一般会計)：イ 129千円

単位：千円

(介護特会)：ウ 3,777千円

上半期

下半期

(予定)

ア 5月に板橋区在宅療養ネットワーク懇話会世話人会を開催
 ア 6月に板橋区在宅療養ネットワーク懇話会本会を開催
 イ 開催に向けた関係機関との連携・調整
 ウ 地域課題を抽出
 ウ 各おとしより相談センターにて地区ネットワーク会議（地域ケア推進会議）を開催

(予定)

ア 板橋区医師会と調整
 イ 在宅医療推進協議会を開催し現状・課題等について協議を行う
 ウ 地域課題の検討（政策調整会議）
 ウ 各おとしより相談センターにて地区ネットワーク会議（地域ケア推進会議）を開催

(進捗)

ア 板橋区在宅療養ネットワーク懇話会

- ・ We bにて5月に世話人会を実施し、6月実施の本会の議題の協議・検討を行った。
- ・ 6月に本会を実地とWe bを用いたハイブリット形式で実施した。
- ・ 10月に世話人会、11月に本会を実施する予定で、開催に向けた準備を進めている。

イ 板橋区在宅医療推進協議会

- ・ 12月に実施する予定で、開催に向けた準備を進めている。

ウ 会議体の再編を中心とした連携体制の強化（地域ケア会議の充実）

日常生活圏域ごとに地区ネットワーク会議を実施し、3月までにすべての圏域で実施が完了する。（合同開催含む）

(課題と対応方針)

ア 板橋区在宅療養ネットワーク懇話会

今後も、多職種間の相互理解や情報共有を行い、円滑な連携ネットワークを作るため、引き続き、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題を抽出し、対応策の検討を行う必要がある。今後、他の会議体で把握された医療・介護連携に係る課題を持った個別事例及び地域課題についても目を向けていくことで、在宅医療・介護連携の多職種間での緊密な連携を強化する。

イ 板橋区在宅医療推進協議会

- ・ 在宅療養の推進体制を高めるために多職種間の相互理解と連携体制をさらに強化する必要があるため、多職種間の相互理解や情報共有を行い、円滑な協議ができるよう、在宅医療の現状把握と課題を抽出し対応策を検討する。
- ・ 類似する別の会議体とのテーマや議題の整理を行う必要があるため、協議会でとりあげるテーマについても、関係機関と調整を図りながら検討を行っていく。

ウ 会議体の再編を中心とした連携体制の強化（地域ケア会議の充実）

- ・ 各会議の地域課題について検討した報告書をもとに、次年度の政策調整会議にて区レベルでの検討を行う。
- ・ また、地域住民や各関係機関との相互的協力体制を構築し、地域課題・地域資源の把握を効果的に実施するための地域ケア会議の運営方針兼マニュアルの共有を深めることで、地域包括支援センターを中心とした地域での相談支援体制を推進し、地域包括支援センターの機能強化を図る。

所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター、健康推進課 係 名：ア地域ケア推進係、イ保健政策係、ウ管理係
----------	--

3 認知症施策

3-1 認知症初期集中支援事業

計画記載内容	事業概要	<p>認知症と疑われる症状が見られる高齢者に対し、早期に初期の集中的な介入を行うことによって認知症の悪化を防止し、地域における医療・介護の様々なサービス提供資源を活用しながら、可能な限り在宅生活を継続できるような支援体制を構築します。</p> <p>認知症初期集中支援チームを各地域包括支援センター（おとしより相談センター）に配置し、チーム員は地域の認知症サポート医と地域包括支援センター（おとしより相談センター）職員（看護職・福祉の専門職）の多職種で構成されています。チーム員会議において、対象事例についてのアセスメントを行い、チームの介入方法や、チーム員の役割を検討し、初期介入や、医療・介護サービスの導入を進め、必要に応じてチームでの訪問を行います。医療・介護サービス等の導入や今後の支援方針が確立し、それぞれの担当者に引継ぎができた時点でチームとしての活動を終了とします。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	認知症初期集中支援チーム員会議	114回	114回	114回
	支援対象者数	76人	77人	78人
	医療/介護への引継	100%	100%	100%
令和5年度				
予算額 単位：千円	（一般会計）：なし （介護特会）：3,559千円			
上半期		下半期		
（予定） ・19チームの活動を継続 チーム員会議（1回/2か月） ・6月 認知症アセスメントシート（DASC）研修 ・7月 認知症初期集中支援チーム員研修 ・通年 認知症疾患医療センターとの連携会議 （1回/2か月） ・通年 認知症疾患医療センタースタッフのチーム員会議への参加調整		（予定） ・10月 認知症地域支援推進員研修 ・12月 認知症初期集中支援事業検討委員会 医師部会 ・2月 認知症初期集中支援事業検討委員会 本会		
（進捗）おおむね予定通りに実施 ・チーム員会議は対面により実施 ・6月 認知症アセスメントシート（DASC）研修実施 ・7月 認知症初期集中支援チーム員研修実施 ・認知症疾患医療センターとの連携会議 3回実施 ・認知症疾患医療センタースタッフの事例検討参加 7回 ・支援者実数4月～9月 55名				
（課題と対応方針） チームの対応力に差が生じている。それぞれのチームが適切な事業運営を行えるよう、会議体で他チーム同士の情報共有できる場を設け、板橋区全体で医療・介護の連携や認知症の人や家族を支える地域支援体制を構築する。				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：認知症施策推進係			

3-2 認知症サポーター活動支援

計画記載内容	事業概要	<p>認知症の人や家族の一人ひとりが尊重され自分らしく安心して暮らし続けられるよう、認知症の人も介護家族も生き生きと暮らし活躍できる地域共生社会をめざし、認知症の正しい知識の普及啓発、認知症の人や介護家族のパートナーとして活動する認知症サポーターの育成、認知症の人や介護家族のニーズに合った支援につなげる仕組みを地域ごとに構築します。</p> <p>また、令和7（2025）年までに（仮称）チームオレンジの開始をめざし、コーディネーターの育成、認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターを中心としたチームづくり、活動拠点づくり等を検討します。</p>		
		<p>ア 認知症サポーター、キャラバン・メイト対象のスキルアップ講座や交流会</p> <p>認知症サポーターの中級講座及び交流会、キャラバン・メイト連絡会を開催し、スキルアップと活動の情報共有等により活動を支援します。</p>		
		<p>イ 認知症サポーターのひろば</p> <p>認知症サポーターが地域でできることを自ら考え、取り組んでいくことができるよう、認知症サポーターが定期的集まる会を実施します。取組の一つとして、認知症村芝居の公演や認知症カルタ作成をもとに認知症への正しい理解の普及啓発を推進する活動を行います。</p>		
		指標	令和3年度	令和4年度
	①認知症サポーター中級講座	1回	1回	1回
	②キャラバン・メイト連絡会	1回	1回	1回
	③認知症サポーターのひろば	12回	12回	12回
令和5年度				
予算額	(一般会計)：なし			
単位：千円	(介護特会)：93千円（ア＋イ合算額）			
上半期		下半期		
<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月にキャラバン・メイト連絡会を開催 4月～7月、9月に認知症サポーターのひろばを毎月開催（8月はお盆の時期及び熱中症予防のため開催していない） 		<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月～10月に認知症中級講座としてステップアップ講座を2回制で開催 10月～3月に認知症サポーターのひろばを毎月開催 		
<p>(進捗)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月にキャラバン・メイト連絡会を開催 4月～7月、9月に認知症サポーターのひろばを月1回開催 10月に認知症中級講座としてステップアップ講座を2回制で開催予定 10月～3月に認知症サポーターのひろばを月1回開催 				
<p>(課題と対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターを地域の活動の場につなげるための仕組みづくりが課題。キャラバン・メイト連絡会、ステップアップ講座を継続し、スキルアップを図り、顔の見える関係づくりを構築していく。また、活動案内希望調査票などを活用し、認知症サポーターのニーズに沿った活動の情報提供を行う。 チームオレンジの活動促進が課題。認知症サポーター養成講座やステップアップ講座等で、活動の周知を行っていく。チームオレンジの登録制度や要綱を作成し、地域での支援体制を整えていく。 				
所管部署	<p>課、所名：おとしより保健福祉センター</p> <p>係 名：認知症施策推進係</p>			

4 住まいと住まい方

4-1 高齢者見守り調査事業				
計画記載内容	事業概要	<p>毎年、民生委員・児童委員が区内の75歳以上※高齢者宅を訪問して、支援が必要な方を、地域包括支援センター（おとしより相談センター）や区の適切な高齢福祉サービスにつないでいます。都市部では全国的にも類を見ない個別訪問であり、区の民生委員・児童委員の活動、地域福祉の源泉になっているといえます。</p> <p>※令和3年度は経過措置で74歳以上を訪問します。令和4年度からは75歳以上の高齢者を対象とします。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見守り調査の調査率	調査率80%以上を維持する		
令和5年度				
予算額	(一般会計) : 5,366千円			
単位 : 千円	(介護特会) : なし			
上半期			下半期	
(予定) ・4月～9月末に高齢者見守り調査の実施			(予定) ・10月に高齢者見守り調査名簿の回収 ・11月から集計作業開始	
(進捗) ・4月～9月末に民生委員・児童委員による高齢者見守り調査を実施				
(課題と対応方針) 区や民生委員・児童委員、おとしより相談センターが連携し高齢者の見守りを行うことで、高齢者の孤立化を防ぐとともに、福祉・介護・医療サービスを必要とする高齢者を関係機関へつなげ、個別支援を行うことができた。今後も、調査結果の全てをデータ化し、おとしより相談センターと共有することで対象者の速やかな支援につなげる。また、高齢者人口の増加に伴う戸別訪問の負担増を軽減すべく、運営や調査対象者の見直し・検討を行う。				
所管部署	課、所名 : おとしより保健福祉センター 係 名 : 地域ケア推進係			

4-2 ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿事業

計画記載内容	事業概要	70歳以上でひとり暮らし高齢者を対象として、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿を作成します。本名簿は警察、消防、民生委員・児童委員や区関係機関に配付し、情報を共有することで、緊急時に、関係機関が名簿を活用し、本人の安否確認や緊急連絡先への連絡を行います。		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新規登録者（累計）	200人（5,539）	200人（5,739）	200人（5,939）
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：638千円 (介護特会)：なし			
	上半期	下半期		
	(予定) ・4月～9月末に行われる民生委員・児童委員による高齢者見守り調査の実施と併せて登録勧奨を実施 ・8月発行のA I P広報紙「住ま居る」の特集にて、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録勧奨の記事を掲載	(予定) ・情報誌「みまもりネット」の発行 ・広報いたばしにて、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿登録勧奨の記事を掲載		
	(進捗) ・4月～9月末の期間中、民生委員・児童委員による高齢者見守り調査と併せて登録勧奨を実施。 ・上記期間中、名簿登録者を対象に民生委員・児童委員による熱中症注意喚起を実施。 ・8月26日発行のA I P広報紙「住ま居る」にて、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録勧奨の特集記事を掲載。			
	(課題と対応方針) A I P広報紙住ま居るに特集記事を掲載し、名簿登録者数の増加につなげることができた。しかしながら、未だ名簿登録者数が減少傾向にあるため、様々な機会を捉え、さらなる事業の周知・広報活動の強化・充実を図る。			
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：地域ケア推進係			

4-3 見守り地域づくり協定

計 画 記 載 内 容	事業概要	<p>区と民間事業者の間で協力体制を確立し、連携して見守り等の活動を行うことを目的として、以下のような取組に関する協定の締結をめざしていきます。</p> <p>(1) 高齢者等に対する「緩やかな見守り」の実施 (2) 認知症の人やその家族を支える地域づくりへの協力 (3) 高齢者等の消費者被害の防止 (4) 各地域における第2層協議体（支え合い会議）への協力 (5) その他の地域活動支援など</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	活動指標	協定の締結	協定に基づく見守り・地域づくりの実施 協定内容の検討(更新)	協定に基づく見守り・地域づくりの実施 協定内容の検討(更新)
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：なし			
上半期			下半期	
(予定) ・6月に朝日信用金庫と協定締結			(予定) ・新規に民間事業者との協定を締結する。(目標：1社)	
(進捗) <ul style="list-style-type: none"> ・6月28日に朝日信用金庫と板橋区の地域住民等の見守り・地域づくりに関する協定を締結した。 ・8月発行のA I P広報紙「住ま居る」の配架を各協定先に依頼した。 ・2月発行のA I P広報紙「住ま居る」の配架を各協定先に依頼予定。 				
(課題と対応方針) <p>民間事業者と協力体制を確立し、重層的な支援体制を推進することができた。一層、地域で見守る体制を充実させるために、より多くの民間事業者との連携体制を構築する必要がある。</p> <p>地域において高齢者等への見守りの目を増やす目的から、様々な機会を捉えて、啓発・広報を行い、民間事業者における区の地域づくり・見守りに関する施策・事業への認知度を高め、より多くの民間事業者との協定の締結に繋げる。</p>				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：地域ケア推進係			

5 基盤整備

5-1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
計画記載内容	事業概要	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、介護と医療の一体的なケアや定期的な巡回などが必要な方の在宅生活を24時間体制で支える重要なサービスです。 区内全域をカバーしたサービス提供ができるよう、事業者が参入しやすい環境整備を継続するとともに、サービス内容の理解を深める普及啓発を図っていきます。		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画数(累計数)	1(6)	1(7)	1(8)
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：19,940千円 (介護特会)：なし			
上半期		下半期		
(予定) ・事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応		(予定) ・事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応		
(進捗) 8月の1施設開設により、第8期事業計画期間中の整備数は達成することができた。 その後も、開設を希望する事業者からの問い合わせが数件あり、開設するための手続きについて説明した。				
(課題と対応方針) 区内ではまだ足りないサービスであるため、新規開設を希望する事業者からの相談には随時対応し、次期計画期間中の開設につながるよう、情報提供等の対応を行っていく。				
所管 部署	課、所名：介護保険課 係 名：施設整備・事業者指定係			

5-2 小規模多機能型居宅介護

計画記載内容	事業概要	<p>小規模多機能型居宅介護は、利用者の状態に応じて、同じスタッフによる訪問・通所・宿泊サービスを組み合わせたサービスにより、単身高齢者や認知症高齢者などの在宅生活を支えています。</p> <p>住まいの近くにある身近な施設からサービスが受けられるよう、令和7（2025）年までに18か所の整備を目標に、圏域ごとの需要や実情等を考慮したうえで整備を推進します。</p> <p>なお、計画数には、第7期計画事業の繰り越し分と栄町の板橋キャンパスにおける所有地活用事業による整備数が含まれます。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画数（累計数）	1（12）	1（13）	1（14）
令和5年度				
予算額 単位：千円	（一般会計）：17,640千円 （介護特会）：なし			
	上半期	下半期		
	（予定） ・事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応	（予定） ・事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応		
（進捗） 整備計画数確保に向け、令和5年4月から事業者の公募を行ったが、応募がなかった。そこで、6月に再公募を行ったところ、グループホーム併設の形で徳丸圏域での応募があり、9月に事業者選定委員会を開催し、事業者を選定した。令和7年度の開設に向け、補助金交付手続きを東京都と進めていく。				
（課題と対応方針） 建設資材の調達状況や、物価高騰により建設工事が遅れる可能性がある。そこで、事業者から進捗状況の定期的な報告を受けることで、計画に沿った形での整備を進めていく。				
所管 部署	課、所名：介護保険課 係 名：施設整備・事業者指定係			

5-3 看護小規模多機能型居宅介護

計画記載内容	事業概要	<p>看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護に訪問看護が加わった、医療ニーズがある方の在宅生活を支えるためのサービスです。</p> <p>看護職員や介護職員の確保に加え、事業の採算性や運営ノウハウの構築が困難なことなどから整備が進んでいません。</p> <p>運営実績がある事業者等からのヒアリングを参考に、事業者が参入しやすい環境について検討し、整備を推進します。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画数（累計数）	1（2）	1（3）	1（4）
令和5年度				
予算額 単位：千円	（一般会計）：42,831 千円 （介護特会）：なし			
上半期		下半期		
（予定） ・事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応		（予定） ・事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応		
（進捗） 令和4年度に事業者を選定した3施設（中台圏域、徳丸圏域、下赤塚圏域：区有地活用）のうち、徳丸圏域で選定した事業者が、業績悪化を理由に選定を辞退したため、6月に再公募を行ったが、応募する事業者がなかった。そのため、第9期事業計画期間（令和6年度～8年度）中の1施設開設に向け、公募を行う見通しとなった。今後、準備を行っていく。また、中台圏域の整備は建設資材調達の遅れにより、開設が6年5月になる見通しとなった。下赤塚圏域の整備については、東京都と補助金交付の手続きを進めている。なお、両整備の進捗状況の把握を継続して行っている。				
（課題と対応方針） 看護職員や介護職員の確保に加え、事業の採算性や運営ノウハウの構築が困難なことなどから、整備が進んでいない状況が続いている。施設数を増やすため、引き続き、事業者に対して開設につながるための情報提供及び共有を行っていく。				
所管部署	課、所名：介護保険課 係 名：施設整備・事業者指定係			

5-4 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

計 画 記 載 内 容	事業概要	<p>認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者の増加に伴い、自宅での生活が困難な方の生活の場として、今後も整備が必要です。</p> <p>介護職員の確保が困難な状況から、事業者の公募に際しては、サービスの質に加え、職員の負担軽減を図る取組などに積極的に取り組む事業者の事業計画を支援します。また、整備圏域に偏在があるため、圏域間のバランスに配慮した整備を推進します。</p> <p>なお、計画数には、第7期計画事業の繰り越し分と栄町の板橋キャンパスにおける所有地活用事業による整備数が含まれます。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画数（累計数）	1（28）	1（29）	1（30）
	令和5年度			
予算額 単位：千円	（一般会計）：180,420千円 （介護特会）：なし			
上半期		下半期		
（予定） ・地域密着型サービス事業者公募（令和6開設予定）実施 1回目：令和5年4月1日～6月16日 2回目：令和5年6月19日～7月14日		（予定） ・整備に係る補助金交付事務		
（進捗） 整備計画数確保に向け、令和5年4月から事業者の公募を行ったが、応募がなかった。そこで、6月に再公募を行ったところ、小規模多機能型居宅介護事業所併設の形で徳丸圏域での応募があり、9月に事業者選定委員会を開催し、事業者を選定した。令和7年度の開設に向け、補助金交付手続きを東京都と進めていく。				
（課題と対応方針） 建設資材の調達状況や、物価高騰により建設工事が遅れる可能性がある。そこで、事業者から進捗状況の定期的な報告を受けることで、計画に沿った形での整備を進めていく。				
所管 部署	課、所名：介護保険課 係 名：施設整備・事業者指定係			

6 シニア活動支援

シニア世代活動支援プロジェクトの推進（シニア世代の社会参加・活動支援）

計画
記載
内容

事業概要

シニア世代活動支援プロジェクトでは、リーディング事業である「フレイル予防事業」をはじめ、「意識啓発・情報提供」と「ガイダンス・トライアル事業」に主眼を置いた事業を展開し、シニア世代の主体的な健康維持・増進と生きがいづくりにつながる社会活動への参加を促進しています。

- フレイル予防事業
 - (1) フレイルサポーター養成講座
 - (2) フレイルチェック測定会
- 意識啓発と情報提供
 - (1) 大人の活動ガイド「ステップ」のPR
 - (2) 「社会参画・社会貢献ニュース」発行
 - (3) プロジェクト推進講演会開催
 - (4) 福祉施設ボランティア推進事業
- ガイダンス・トライアル事業
 - (1) 就労支援セミナー
 - (2) コミュニティビジネス推進事業
 - (3) 絵本読み聞かせ講座
 - (4) 地域活動入門講座

上記事業のほか、シニア世代が就労を通じて地域社会で活躍できる機会の創出のため、プロジェクトで設置している「就労支援等連絡協議会」を活用して区・アクティブシニア就業支援センター（社会福祉協議会）・シルバー人材センター三者の連携を強化し、多様化するシニア世代の就業ニーズに応えられる仕組みづくりを協議・検討しています。

コロナ禍での各事業の実施においては、感染防止対策を徹底するとともに、オンライン開催が可能なものは積極的に採り入れます。

また、濃厚接触を伴うフレイル予防事業は、関係各機関の協力のもと、自宅で行えるフレイル予防に資する取組を検討・実施します。

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
フレイルサポーター養成講座	20人	20人	20人
フレイルチェック測定会実施圏域	8圏域	12圏域	16圏域
フレイルチェック測定会参加者数	延 320人	延 480人	延 640人
意識啓発と情報提供	継続実施 ※大人の活動ガイド「ステップ」改版	継続実施	継続実施 ※高齢者ニーズ調査を実施（3年ごと） ※大人の活動ガイド「ステップ」改版

	ガイダンス・ トライアル事業	継続実施	継続実施	継続実施
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：6,486 千円 (介護特会)：なし			
	上半期		下半期	
(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル測定会圏域は、年間 12 圏域で実施。 ・絵本読み聞かせは、年間 48 名参加。 ・就労支援セミナー、地域ボランティア体験講座、社会参画ニュース、シニア世代活動支援プロジェクト事業推進講演会を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル測定会圏域は、年間 12 圏域で実施。 ・絵本読み聞かせは、年間 48 名参加。 ・就労支援セミナー、地域ボランティア体験講座、社会参画ニュース、シニア世代活動支援プロジェクト事業推進講演会を実施 	
(進捗)	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル測定会 6 圏域で実施。年度内に 12 圏域で実施予定。 ・絵本読み聞かせは、前期 21 名が参加した。後期は 9 月から講座を行っており、20 名が参加している。 ・就労支援セミナーは 7 月 12 日に実施した。 ・地域ボランティア体験講座 10 月 14 日から 12 月 9 日にかけて実施している。 ・社会参画ニュース 12 月に発行に向けて原稿の作成を進めている。 ・シニア世代活動支援プロジェクト事業推進講演会は 12 月 5 日に実施に向けて準備を進めている。 			
(課題と対応方針)	<p>フレイルチェック測定会において介護への移行が必要な人が想定されるが、現状は行政の一貫したフォロー体制が確立していない。庁内をはじめとする関係機関と協議のうえ、一貫したフォロー体制の構築について、引き続き検討していく。</p>			
所管 部署	課、所名：長寿社会推進課 係 名：シニア活動支援係			

7 啓発・広報

区民への周知				
計画記載内容	事業概要	<p>A I P広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」を年2回発行します。新聞折り込みによる全戸配布と関係機関への配布を行っています。また、区ホームページの公開、板橋区版A I Pの紹介ポスターの掲示など、広く周知を行っていきます。</p> <p>今後は、A I Pの各事業について、それぞれA I P構築に向けた事業であることをわかりやすく明示できるよう紹介方法等を検討していきます。</p>		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	板橋区版A I Pの認知度	令和元年度調査より上昇		
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：2,379千円			
上半期			下半期	
(予定) ・A I P広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第14号発行(8月)			(予定) ・A I P広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第15号発行(2月) ・板橋区版A I Pポスターの掲示(1月)	
(進捗) ・A I P広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第14号発行(8月)し、8月24日に新聞折込で各家庭に配布した。また、9月に区内各施設、医療機関、薬局等へ配架依頼を行った。特集記事で「見守りネットワーク」について掲載したところ、新規登録の問合せが増加した。 ・A I P広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第15号発行(2月)するため作成作業を進めている。2月24日に新聞折込で各家庭に配布するとともに、3月に区内各施設、医療機関、薬局等へ配架依頼を行う予定である。 ・9月に、図書館、ふれあい館、いこいの家、おとしより相談センター、社会福祉協議会、療養相談室、地域センター等にA I Pポスター掲示を依頼した。また、1月9日から1月19日の期間で、本庁舎北館1階プロモーションコーナーへ掲示する。				
(課題と対応方針) 「令和5年3月の第9期介護保険ニーズ調査にて、「板橋区版A I Pを知っている」という回答が、「介護予防」22.1%、「要介護1・2」18.1%、「要介護3・4・5」17.2%と、前期調査から横ばいの2割程度であり、板橋区版A I Pの認知度が上昇したとは言えない。ただ、「どのような取組を行っているかも知っている」という回答が全ての区分で上昇しているのは一定の評価をしている。高齢者に対して分かりやすい紹介方法や新たな配布機会等を検討し、認知度の向上に繋げる。				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：地域ケア推進係			

8 地域包括支援センター（おとしより相談センター）の機能強化

地域包括支援センター（おとしより相談センター）の機能強化				
計画記載内容	事業概要	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の業務が多様化しているため、各センターへの個別ヒアリング等を通して把握した内容を評価分析し、さらなる業務改善・人員の配置基準について随時検討を実施していきます。さらに、地域ケア会議の位置づけを整理し、明確にすることで、地域の支援ネットワーク構築及び連携の強化を図ります。各センターが実施する人員の確保・育成に資するよう、業務の適正化を図り、地域を支える方々との連携を強化することで、地域の特性に合わせた地域包括支援センター（おとしより相談センター）運営を支援していきます。		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	個別ヒアリング	各センター1回	各センター1回	各センター1回
	検討・改善	継続実施	継続実施	継続実施
令和5年度				
予算額 単位：千円	(一般会計)：なし (介護特会)：667,626千円			
上半期		下半期		
(予定) 各地域包括支援センターにおいて、相談支援業務や各事業の実施を行う。	(予定) 事業評価における個別ヒアリングを実施し、評価項目及び指標に基づいて運営方針や仕様内容等の検討を行う。			
<p>(進捗)</p> <p>事業評価における評価指標及び基準について、事業への理解や質の向上をめざすために、昨年度の評価表についてさらなる見直しを行った。現在は各地域包括支援センターにて、中間報告用の資料を作成しているところであり、11～12月にかけて各地域包括センターとの個別ヒアリングを実施する予定である。</p> <p>また今後は、各地域包括支援センターにて、事業評価によって把握した課題やニーズを踏まえた次年度における事業計画を策定していく。</p>				
<p>(課題と対応方針)</p> <p>地域包括支援センターにおける人員確保の支援や事業の質の向上のため、センターによる事業評価を通じて課題の把握に努め、仕様書や運営方針に反映していくなど PDCA サイクルを活用した質の向上に継続して取り組む。</p> <p>また、センター間及び区との役割分担や連携体制を強化するため、各種会議体や研修等を活用して、地域包括支援ネットワークを推進し、他分野との情報共有や連携に努める。</p>				
所管 部署	課、所名：おとしより保健福祉センター 係 名：管理係			